

安八町議会議員選挙のお知らせ

18歳からの選挙

任期満了に伴う「安八町議会議員選挙」が下記の日程で行われます。

今回の選挙は、皆さんの声を町政に届ける代表者を決定する重要な選挙です。あなたの大切な1票が安八町の未来を築きます。投票日には皆さんそろって投票に出かけ、私たちの希望する未来を1票に託しましょう。

選挙日程

告示日 令和元年10月15日(火)

投票日 令和元年10月20日(日)

7:00～20:00

期日前投票

10月16日(水)～19日(土) 8:30～20:00

場所 役場2階大会議室

投票できる人

- ・日本国籍を有する人
- ・平成13年10月21日以前に生まれた人
- ・令和元年7月14日以前から引き続き町内に住んでいる人(住民基本台帳に登録されている人)

立候補される人へ

町選挙管理委員会では、立候補を予定されている方を対象に次のとおり役場2階大会議室にて開催します。

立候補予定者説明会

9月26日(木) 9:00～

立候補届出関係事前審査

10月8日(火) 9:00～

立候補届出受付[告示日]

10月15日(火) 9:00～



投票の方法(投票所入場券と配布方法)

有権者がお見えになる世帯には投票所入場券(はがきサイズ)を郵送でご自宅にお届けします。裏面に今回投票できる方の入場券が印刷されています。ご自分の部分のみ切り離し入場券に記載されている投票所へ持参して投票してください。

入場券を紛失したり、ご自宅に届いていない場合には、町選挙管理委員会事務局へ連絡していただくか、当日投票所へそのままお越しください。

投票日に投票できない人は…

■期日前投票・不在者投票

投票日に、仕事や旅行などの理由で投票できない方のために、告示日の翌日から投票日の前日までに投票する期日前投票の制度があります。また、入院されている方で、その病院が不在者投票の指定病院である場合は、病院での不在者投票ができますので、お早めに病院長に申し出てください。

■郵便等による不在者投票

- ・介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人。
- ・身体障がい者手帳の交付を受けている人で「両下肢の障がい」・「体幹の障がい」・「移動機能の障がい」の程度が1級又は2級の人、「心臓」・「じん臓」・「呼吸器」・「ぼうこう、直腸もしくは小腸の障がい」の程度が1級又は3級の人及び、免疫・肝臓の障がいの程度が1級から3級の人、郵便による投票ができます。また、戦傷病者手帳の交付を受けている人も、この制度を受けられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

町選挙管理委員会事務局 ☎ 64-7100

緊急速報メールの活用を

安八町では、地震や台風による大雨・洪水などの災害情報を住民の皆様へ迅速かつ正確にお伝えできるよう、携帯電話を利用した緊急速報メール配信サービスを行っています。

配信を希望される方が下記の手順でメールアドレスを登録し、登録された人にものみ配信されます。対象エリアを問わず町外でも受信でき、通信事業者も問わずご利用できますが、登録・受信時の通話料が必要となります。

登録は右のQRコードから行えます。*詳しくは町のホームページをご覧ください。



総務課 ☎ 64-7100